

品川区議会公明党 会派報告

品川区議会公明党の活動をご報告いたします

〈平成24年 第1号〉

●発行：品川区議会公明党 幹事長：たけうち忍 ●〒140-8715 品川区広町2-1-36 TEL 03 (5742) 6817 FAX 03 (3774) 3366 URL <http://www.shinagawa-gikaikomei.org>



防災ラジオの配布

放射線量測定機器の貸し出し

安全・安心施策を濱野区長に要望しました！

品川区議会公明党は、昨年12月27日に濱野健品川区長に対して「区民の安全安心を守る施策の拡充について」申し入れを行いました。

特に、●区内の建造物不燃化の促進 ●防災行政無線を屋内で受信できる防災ラジオの普及促進 ●放射線量測定機器の区民への貸し出し ●給食用食材の放射性物質検査体制の拡充 ●区内に開設予定のハローワークでの若年者就労支援 ●胃がん対策としてのピロリ菌感染検診の実施など、きめ細かい対応を求めました。

昨年の9月に提出した254項目の「平成24年度・品川区予算編成に関する要望書」に加えて、新年度予算での実現に向けて取り組んでまいります。



濱野区長に申し入れを実施

主な内容

- 災害対策の強化
- 子どもの安全安心を最優先に
- 中小企業支援と若年者雇用対策の強化
- 区民の健康を守る施策の拡充

屋外スピーカーから流れる災害緊急情報…
「室内ではよく聞こえない！声が聞き取りづらい！」
いざという時の情報が聞こえなかったら…



発電機能付
防災行政無線受信型ラジオ
(※イラストはイメージです)
手動発電機能やLED照明の
機能などが付いています。

防災ラジオは「戸別受信機」とも呼ばれ、区が発信する防災行政無線を受信すると自動的に電源が入り、周波数を合わせ、音量を大きくして、屋外スピーカーで流れる放送を部屋の中で聞くことができ、地震、津波、台風などの災害情報を正確に受け取れます。区民の声にお応えするため、公明党はこれまでも**防災ラジオ**の導入を推進してきました。

放射線への不安…
区が計測していない場所や、心配な場所などを
自分で測定できたら安心できるのだけど…



放射線量測定機器
(Dose RAE2 PRM-1200)

福島第一原子力発電所の事故後、放射線に対する区民の不安に応えるため、保健センターや学校など、区内1,141箇所での放射線量の測定を実施し、また、給食用食材についても放射性物質検査を実施して計測結果を公表してきました。それでもなお、区民の方から、心配な場所について放射線量を測定したいとの声がありました。公明党は区に要望し、今年2月から10台の**放射線量測定機器の貸し出し**がスタートしました。

第4回定例会 一般質問

震災時の輸送・避難道路確保の対応と、自転車の安全利用の推進を要望！

震災時に道路の機能を守る対策を！

支援物資の輸送や避難のための道路が使用できなくなることを防ぐために、重要な道路を指定して沿道建築物の耐震化を推進することを提案。区からは、「品川区地域防災計画の中で、災害時に重要な道路を指定する」との答弁がありました。また、小規模マンションの耐震化に対して助成制度を創設することも要望しました。

自転車の違法駐輪対策と走行レーンの整備を！

違法駐輪対策として、駐輪禁止区域の路面に特殊シートで加工した駐輪禁止を訴える子どもの絵を設置することを提案しました。また、自転車走行レーンを積極的に設置することと全世代を対象とした「自転車交通ルール教室」の開催を訴えました。区は、それぞれ検討を進めるとの考えを示しました。

障がい者の雇用促進と芸術祭の開催を！

障がい者の社会的雇用制度を導入すること、障がい者と健常者がともに芸術を表現する場としての障がい者芸術祭を開催することを提案しました。区からは、「就労の機会の創出に努めることと、芸術の発表の場を拡大する」との答弁がありました。

そのほかの質問事項は次の通りです。 ■高齢者施設整備の推進 ■防災対策の推進 ■景観整備 ■広告媒体の活用

23区初

区民相談から実現しました！

災害時に民間マンションを避難所として使用する協定を締結

阪神・淡路大震災から17年目の1月17日、品川区は、災害時に民間マンションを避難所として使用することができる協定を、民間大型マンションのパークホームズ武蔵小山管理組合（品川区小山3-6-15）と締結しました。民間共同住宅との協定は、23区で初。

パークホームズ武蔵小山は、地上19階地下1階の鉄筋コンクリート造、238戸532人が居住する大型マンションで、平成20年8月に竣工しました。

避難者用に提供するスペースは、1階と地下にある集会室（共に約90平方メートル）。100人程の受入れを見込

むことができ、区防災課では、毛布や食料も500～600人分を備蓄する予定とのことです。

同マンションで行われた締結式で、濱野区長は「これからの区の防災対策は民間との協働が大きな役割を果たしていく。このような協定を結ぶことはとてもありがたいことで、区民を代表して感謝申し上げます」と謝辞を述べました。

今回の事例は、「避難者想定数と避難者用スペース」という都市の抱える課題を解決する、地域と自治体との協働の良き先例となることを期待されています。



品川区と協定を締結した
マンション

平成24年度予算案が発表

【主な新規事業】
～予算特別委員会にて審議～

防災

- ◆町会・自治会会館の耐震診断・耐震補強設計に補助
- ◆品川区地域防災計画と国民保護計画の改訂
- ◆商店街放送設備から災害等の緊急情報の放送
- ◆発電機能付き防災ラジオのあっせん・助成
- ◆帰宅困難者用の災害時応急物資5,000人分の確保
- ◆品川・荏原保健センターに帰宅困難者用物資備蓄倉庫の設置
- ◆「わが家の防災ハンドブック」の改訂と全戸配付
- ◆福祉避難所に避難者対応物品を備蓄
- ◆海拔表示板の設置
- ◆津波・高潮対策として津波避難ビルの検討
- ◆学校施設の天井材などの非構造部材の耐震点検を実施

その他

- ◆文化財指定樹木の維持管理
- ◆太陽光発電システム等の設置助成枠の拡大
- ◆自転車シミュレータを活用した自転車安全教室の実施
- ◆補助205号線に自転車走行レーンの整備

子育て

- ◆私立保育園・認証保育所・保育ママへの助成拡大
- ◆給食1食分の全食材の放射性物質検査

健康

- ◆胃がんリスク検診（ピロリ菌抗体・ペプシノゲン検査の実施）
- ◆自動体外式除細動器（AED）を町会・自治会のイベントに貸し出し
- ◆自動体外式除細動器（AED）設置施設をホームページに掲載

中小企業・雇用

- ◆中小企業センターに就業センターを開設
- ◆中小企業に10年返済の経営安定化資金の提供
- ◆中小企業のBCP作成経費を助成

高齢者

- ◆杜松小学校跡と平塚橋会館跡に特別養護老人ホームを整備
- ◆高齢者世帯への家具転倒防止器具設置助成の拡充
- ◆高齢者用グループホーム整備（2箇所、合計4ユニット・36人）
- ◆高齢者世帯安否確認用の火災警報機付き生活リズムセンサー（緊急通報システム）

障がい者

- ◆品川区ホームページ読み上げサービスの導入
- ◆重症心身障がい者通所事業・障がい児通所事業の実施
- ◆重症心身障がい児一時預かり（レスパイト）事業の実施
- ◆精神障がい者へのガイドヘルパー事業の実施
- ◆障がい者の就労移行事業の実施と施設の整備

議会改革の推進のため、三重県四日市市議会報告会を視察

昨年の12月22日、三重県四日市市で市議会として2回目の開催となる市民への議会報告会が開催され、品川区議会の議会改革の参考とするために参加してきました。



議会報告会の様子

四日市市議会では、総務、教育民政、産業生活、都市・環境の4つの常任委員会が設置されていますが、当日は委員会ごとに4会場で報告会が開催されました。

年末ということもあり、各会場とも参加した市民は決して多くはありませんでしたが、常任委員会委員長をはじめとして委員会所属の議員の議案審議等についての説明および報告

の後、活発な質疑が行われました。また、後半は第2部となるシティ・ミーティング（意見交換会）が開かれ、参加者からは建設的な意見が多く寄せられました。

翌日、市議会議長をはじめとする10名の四日市市議会議員から議会報告会を含めたこれまでの様々な議会改革の取り組みについて話を伺い、大変に有意義な視察となりました。

今後は、今回の視察を生かしながら、品川区議会のさらなる活性化を図り、区民からより一層信頼される議会とするための取り組みを進めてまいります。

なお、今回の視察には品川区議会の全会派から、議員総勢17名が、それぞれの会場での議会報告会に参加しました。



四日市市議会議員のみなさん

公明党の区議会議員



わかばやし
若林 ひろき 常任 厚生委員会
住所：平塚2-7-13 電話：3785-4812
メール：h.wakabayashi@shinagawa-komei.org



しのぶ
たけうち 忍 常任 建設委員会
特別 行財政改革特別委員会（委員長）
住所：豊町3-7-6-201 電話：3788-2069
メール：s.takeuchi@shinagawa-komei.org



やまもと
山元 けい子 常任 区民委員会
特別 行財政改革特別委員会
住所：東大井1-2-13 電話：3472-5086
メール：k.yamamoto@shinagawa-komei.org



あさの
浅野 ひろゆき 常任 文教委員会（委員長）
住所：平塚3-9-17 電話：3787-7319
メール：h.asano@shinagawa-komei.org



たかこ
このの 孝子 常任 総務委員会（副委員長）
特別 震災対策特別委員会
住所：大井6-13-1-212 電話：3773-7507
メール：t.konno@shinagawa-komei.org



つかもと
塚本 よしひろ 常任 総務委員会
特別 震災対策特別委員会
住所：西品川2-24-21 電話：3492-2590
メール：y.tsukamoto@shinagawa-komei.org



ひろお
あくつ 広王 常任 文教委員会
特別 行財政改革特別委員会
住所：南品川5-16-50-210 電話：3471-5869
メール：h.akutsu@shinagawa-komei.org



しんいちろう
つる 伸一郎 常任 厚生委員会
住所：小山台1-30-3-206 電話：6412-7707
メール：s.tsuru@shinagawa-komei.org

皆さまの声をお聞かせください。お気軽に、ご意見・ご要望をお寄せください。

電話 03(5742)6817 FAX 03(3774)3366 Eメール info@shinagawa-komei.org